

五斗蒔スマートインターチェンジが開通しました

2月28日午前11時、土岐市で3カ所目となるインターチェンジ「東海環状自動車道五斗蒔スマートインターチェンジ（IC）」が開通しました。

同日午前10時から開催された開通式には、知事をはじめ関係者約150人が参加しました。

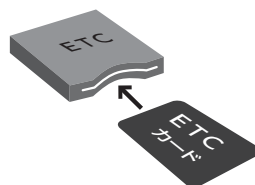
記念セレモニーでは、泉西小附属幼稚園児による演技の披露やテープカット、くす玉開披が行われ、五斗蒔スマートICの開通を祝いました。



☎ 監理用地課（内線302）

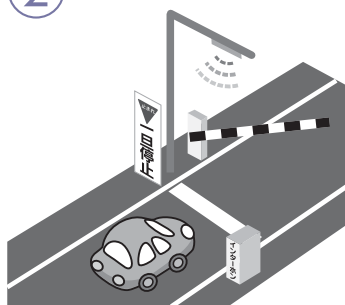
スマートIC利用方法

① ETCカードとETC車載器が必要です



スマートICを利用する前に、ETCカードを車載器にしっかり差し込んでください。

② ETCゲートの手前で 一旦停車



ゲートの手前で必ず一旦停車します。ゲートが開いたら発進します。
※ゲートが開かなかったらインターホンで係員にお知らせください。

豊田方面、美濃・関方面で入口が異なりますので、注意してください。

各種保険料納付通知書などをお送りします

≫ 介護保険料

65歳以上の方で、介護保険料を年金からの天引きまたは口座振替で納める方は4月8日(月)に納入通知書を、納付書で納める方は4月12日(金)に納付書をそれぞれ送付します。今年中に65歳になる方には、誕生月またはその翌月に送付します。

介護保険制度は、介護が必要な方の自立した生活を社会全体で支えるものです。一人一人の保険料は大切な財源です。また、保険料に滞納があると、介護保険サービスを制限される場合があります。滞納のないようご注意ください。

☎ 高齢介護課介護保険係（内線157）

≫ 国民健康保険料

国民健康保険に加入している世帯の方へ、4月中旬に「仮算定納付通知書」を送付します。

保険料の賦課期日は4月1日ですが、この時点では前年中（平成24年）の所得が把握できないため、4～7月の保険料は暫定額（仮算定）で賦課することになります。

年間の保険料額は8月の本算定で確定します。その後の保険料の月額も、本算定で確定した保険料額から仮算定の保険料を差し引いた金額を、8月～翌年3月の8回で割った額です。それぞれの保険料額は、仮算定と本算定のときに送付する納付通知書でご確認ください。

なお、仮算定期間に国民健康保険への加入・脱退などがあった場合は、本算定で調整します。

☎ 市民課保険年金係（内線131・132）